

埼玉県議会議員

深谷けんじ

2021年
夏・秋
第9号



深谷けんじ プロフィール

1974(昭和49年)年9月3日生まれ 46歳
川越市出身
東京農業大学第三高等学校卒
創価大学文学部社会学科卒
公明党県企業局長・青年局次長
産業労働企業委員会 委員
危機管理・大規模災害特別委員会 委員
新型コロナウイルス感染症対策
特別委員会 委員



公明党県議団の要望が実現 ウエスタ川越での開設決定 埼玉県ワクチン接種センター 8月から4か所体制に拡充

県議会6月定例会は6月14日～7月2日まで開かれ、一般会計補正予算609億8,610万円の成立を含め、計31議案が可決しました。深谷けんじは公明党を代表し一般質問に登壇。医療現場の声、県民の声をもとに全7項目にわたり質問を展開。深谷質問は、毎日新聞をはじめ、各紙に大きく報じられました（裏面）。

公明党県議団が5月18日に大野知事へ緊急要望していた新たな新型コロナワクチン集団接種会場の設置は、ウエスタ川越・さ

らめいと（熊谷市）・県民健康福祉村（越谷市）の3か所に加え、既に高齢者への接種を行っている県浦和合同庁舎を含めた計4か所での実施が決定。公明党県議団の要望が実現し、8月から設置されます。集団接種会場では、深谷けんじの提案により「エッセンシャルワーカー」から接種を始め、夜間の時間帯にも接種が可能となります。今後、一般の方への接種も実施し、市町村での接種を補完する役割を果たしていくことが期待されます。



▲会場となるウエスタ川越

深谷質問により夜7時まで開設

埼玉県西部ワクチン接種センター ※ワクチン供給状況などにより変更となる可能性があります。

会 場	川越市南公民館（ウエスタ川越1階）
開 設 日	令和3年8月16日（月）～11月下旬まで開設予定
開設時間	午前9時～午後7時（土日祝日含む）
予約受付	令和3年8月12日（木）13時から ※毎木曜日の13時から、翌週月曜日～日曜日の予約を受け付け
接種対象	8月～9月はエッセンシャルワーカーの方、その後一般の方への接種を予定 埼玉県に住民票がある18歳以上で接種券をお持ちの方
接種ワクチン	ファイザー社製ワクチン
予約方法	インターネット予約のみ ※右記QRコードにて県HPより▶
問合せ先	ワクチン接種センター相談窓口 TEL.0570-071-077 午前9時～午後7時 ※予約受付はしていません



埼玉県議会公明党
オンラインニュース



深谷けんじ
ホームページ



県政に関する
ご意見・ご要望を
お寄せください

埼玉県庁 公明党控室

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL048-822-9606
FAX048-822-9408

自宅事務所

〒350-0015
埼玉県川越市今泉88-14
TEL049-236-2566
FAX048-611-7393

②県立学校体育館エアコン設置訓練の実施と冷房効果の検証を

6月22日付
埼玉新聞2面

教育長

公明党はエアコン本設置を求めており、本県は空調機器設置済みの避難所がない14の地域の県立学校体育館に電源盤の整備のみを行っている。災害時に体育館が避難所となった際、スポットクーラーなどを調達し設置するという効果に疑問が残る対応となっている。電源盤の整備は令和2年度に6校、今年度残り8校で実施される。工事が完了した6校すべてを視察したが、機器の搬入や設置にあたって、多くの課題があることを感じた。通常の体育館と重層体育館それぞれにおいて、設置訓練を行るべきである。また、訓練は夏に行い、冷房効果の検証を行うべきである。

現地においてエアコン設置訓練を行うことは、災害時の対応の備えとして大変重要である。このため、空調機器の搬入などに工夫が必要な学校と重層体育館のある学校について、それぞれ代表的なものを選定し、エアコン設置訓練を実施していく。また、実際にエアコンの使用が見込まれる夏に訓練を行い、温度データの計測をしていく。これらの訓練・検証を行い、県立学校の体育館が避難所となった際の利用環境の向上にしっかりと取り組んでいく。

高校体育館非常電源
冷房の訓練を実施へ
県教育長が答弁
高田直芳教育長は21日、災害時に避難所となる県立高校の体育館に設置した非常用電源について、空調機器の搬入を行つて明らかにした。深谷市議（公明）の一質問に答えた。

県教育局財務課によると、
防災拠点校の県立高校37校はいずれも体育館に冷房がない。同局は避難者の熱中症対策を含めた利用環境向上を目的として、昨年度6校に臨時の冷房などを導入するための非常用電源を設置。今年度はさくらの2階部分が避難スペースとされた建物との近接や、体育館

に8校に設置することとしている。計画ではすでに電源が配備されている6校のうち、周辺の学校のうち、伊藤明日香がスマートにできるなどを確認する訓練を行つて、「現地で設置訓練を行つことや、必要な冷房効果が得られるか検証する」と述べ、実際の夏場に温度データを計測することにも意欲を示した。

⑥一般競争入札における「くじ引き」具体的な改善を

総務部長

県発注工事の一般競争入札において、くじ引きの発生率は近年上昇傾向にある。舗装工事に至っては、40%を越えている。県土強靭化の原動力となり、災害時には体を張って河川や道路の復旧にあたってくださっているのが、地域建設業の皆さんである。くじ引きの発生率が年々上昇し、常態化していることを踏まえると、具体的な改善策を検討すべき時がきているのではないか。

くじ引きによる落札者の決定は、法令の規定に基づき実施するものだが、技術力や経営力に優れ、競争力が高い地域建設業の育成の観点からは、望ましいものではない。地域の建設業の方々は、災害対応をはじめ県民生活の安心・安全の確保に必要不可欠な存在であり、大きな役割を担っていただいている。このような地域の建設業が発展できるよう、業界団体との意見交換も行いながら、総合評価方式の活用や平準化対策の推進をはじめ、有効な方策について検討していく。

⑦川越北環状線の早期4車線化を

川越北環状線の今成2丁目交差点から小室交差点までの区間が、平成31年3月に4車線で共用が開始された。しかし、小室交差点から脇田新町交差点までの2車線で共用している約1.2キロメートルの区間がボトルネックとなり、混雑が目立っている状況にある。この区間にについて、早期に4車線化するべきである。

県土整備部長

現在、この区間の4車線化に向け、拡幅区域内にある送電線の鉄塔移設や脇田新町交差点の交通処理、2つの市道が近接する交差点の形状などについて関係機関と調整を進めている。今後、調整が整い次第、事業の概要に関する地元説明会を開催し、早期の事業化に向けて取り組んでいく。



現場の相

一県工事受注動向

現場の相

一般的な対策はあるが、
「くじ引き」の一般競争入札を除く県立工事で、
「くじ引き」後落札の発生率が上昇傾向。
関係者の情報公開が進んだことで、受注側の「技術や経営」に優れた企業が用いる検算システムは最近落札決定率を上げた工事での「くじ引き」発生率が増加する傾向に向かっている。
「くじ引き」は、技術力や経営力を評価するための評価方法であるが、落札者を決める結果では、公募式の評価方法よりもタインで受注に対する競争が改めて求められることを推進する受注側の「くじ引き」に対する改善策が実現する。
「くじ引き」は、技術力や経営力を評価するための評価方法であるが、落札者を決める結果では、公募式の評価方法よりもタインで受注に対する競争が改めて求められることを推進する受注側の「くじ引き」に対する改善策が実現する。
「くじ引き」は、技術力や経営力を評価するための評価方法であるが、落札者を決める結果では、公募式の評価方法よりもタインで受注に対する競争が改めて求められることを推進する受注側の「くじ引き」に対する改善策が実現する。

くじ引き増加を警戒

総合評価や平準化さらに

県議会で指摘されたくじ引き発生率(一般競争)

工種	17年度	18年度	19年度
全業種	約15%	約20%	約25%
土木	約15%	約20%	約28%
舗装	約35%	約32%	約43%

くじ引きの増加は、県議会で指摘されたくじ引き発生率(一般競争)が上昇傾向にあることによる。これは、技術力や経営力を評価するための評価方法であるが、落札者を決める結果では、公募式の評価方法よりもタインで受注に対する競争が改めて求められることを推進する受注側の「くじ引き」に対する改善策が実現する。

▲6月24日付 埼玉建設新聞1面

できる限りの存続を

コロナ仮設医療巡り答弁

県は、応急医療施設物という位置付けで現状運営している「緊急対応コロナイルス感染症専用医療施設（県内8か所）」について、国力的・倫理的・運用を求める方針「法」を改定する。今後国や県の対応次第で「コロナ専用」の改修が進む。これまでの問題点を踏まえ、改修が進む可能性もある。

本県は、県内8か所、新規病床176床のコロナ仮設専用医療施設を建設した。新型コロナとの闘いに挑むこの8医療機関は、将来にわたって賞賛されるべきであると強く訴えたい。同施設は、時限的な措置として建設されている。医療法改正に伴う新興感染症対策として、第7次医療計画の中間見直し、第8次医療計画の策定を踏まえ、未だ収束のみえないコロナの状況下においては、可能な限り存続させるべきと考える。平時から有事の医療への備えの病床として位置付けられるよう、国と積極的に協議すべきではないか。

大野知事

ご指摘の通り、今後も、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症が起きたことから、平時からの備えとして一定数の病床を確保していくことは大変重要であると考える。参議院厚生労働委員会で矢倉かつお参議院議員がこの問題についても質問をいただいた。県では現在、第7次地域保健医療計画の中間見直し作業を行っており、この中に新型コロナウイルス感染症対策を盛り込む予定である。引き続き、国に対し感染症拡大における病床の弾力的な運用とその財源措置につき、働き掛けていく。

1(5)

深谷提案により飲食店向け 感染防止対策動画を作成・公開



飲食店の感染対策のレベルを一段上げるために、飲食店向け感染防止対策動画を作成するべきと提案してきたが、作成状況はどうか。また、動画を広く周知、徹底するよう取り組んでいくべきである。

**飲食店の感染予防対策
～彩の国「新しい生活様式」安心宣言 飲食店+(プラス)**

YouTube 6月30日より公開



▲6月22日付 埼玉建設新聞1面

延長される想定だつたが、まだ3ヶ月の期間を経て、既に年3月までが適用期限の限界となり、必要場所は個別に譲り受けられることで、新たな施設の建設が実現する。一方で、既存の施設は、改修が困難な場合、運営の面で負担がかかる。今後国や県の対応次第で、「コロナ専用」の改修が進む。これまでの問題点を踏まえ、改修が進む可能性もある。

大野知事は答弁の中

産業労働部長

感染防止の取組を飲食店の皆様に分かりやすく、効果的に取り組んでいただく上で、感染症の専門家の視点から留意事項を助言することは大変有益と考え、現在、動画作成に着手している。6月中旬に完成、公開の予定である。完成した動画は、県ホームページやユーチューブでの配信、関係団体を通じて県内飲食店に呼び掛け、広く広聴し、参考としていただくよう、積極的に周知を図っていく。

の意見交換27回・6度の現場視察

3日

2020年
12月22日

一を西田実仁、秋野公参議院議員、西山淳次県議。また、医療現場の要望や県・県のネットワークを取り組むことを確認。



同センターに建設中の仮設専用医療施設を視察。
病床確保のために、県内8か所、計176床分の建設を推進。委員会で医療スタッフの確保等、支援を求める。



2021年
3月15日

同センターにて、医療従事者へのワクチン接種の状況を視察。ワクチン接種の加速化への取り組みに生かす。



これからも医療現場の声を
県政へ届けてまいります

2021年
3月24日

同センターに完成した仮設専用医療施設を矢倉かつお参議院議員と視察。完成が3月となる医療機関は、**病床確保による国の緊急支援の対象外**に。矢倉氏が国会で取り上げ、田村厚労大臣から一転「補助対象としていく」との答弁を引き出す。



県議会6月定例会一般質問・答弁

※質問・答弁は要旨 その一部を紹介します。

質問項目

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について
(1)ワクチン接種について
(2)医療提供体制整備について
(3)トレーナー派遣等事業について
(4)仮設専用医療施設について
(5)飲食店の感染防止対策について

- ② 県立学校体育館におけるエアコン設置訓練の実施を
③ 仮想発電所(VPP)の実証実験を
④ 災害時における電気自動車の活用について
⑤ 障害者入所施設利用者の避難について
⑥ 一般競争入札におけるくじ引きについて
⑦ 都市計画道路川越北環状線の4車線化について

①(3)新型コロナ受け入れ病床拡大へ 深谷提案によりトレーナー派遣事業がスタート

6月22日付▶
埼玉新聞2面

深谷 領史氏



新型コロナ
受け入れ病床拡大へ 検討医療機関に
県、トレーナー派遣へ
受け入れ病床拡大へ 検討医療機関に
新型コロナウイルス
感染患者の受け入れ病
床を拡大しようと、県
は新たに受け入れを考
えている医療機関など
に感染症専門医らを派
遣し、助言・指導する
「トレーナー派遣事業」
を5月から始めた。こ
れまで7病院に派遣さ
れて、計14床の拡大につ
く。トレーナーとして派
遣されるのは、これま
で厚生労働省は3月、
【鷲頭彰子】



【質問】県内の感染症専門医は現在62人で、96の新型コロナウイルス患者受け入れ医療機関の約2割に在籍する。県は感染対策に精通した医師、看護師の派遣を無償で行うトレーナー派遣事業を始めた。事業の活用で役割分担が進み、負担軽減につながる。中等症から重症まで診療できる医療機関が増えることは、ひつ迫を抑えるため重要なが、感染状況によって派遣の負担が大きくなる。また実践的な研修を行うのであれば、モデル医療機関を指定し医師、看護師を受け入れて研修を行うなど

【答弁】事業の拡充を検討すべきだ。
【大野知事】トレーナーの負担については、地域を区分しないで派遣が偏らないよう運用している。受け入れ研修は、スタッフの対応を目的の当たりにしながら、実践的な研修ができる点で有意義だ。一方で、派遣する側の医療機関にとっても、研修修了のやり直しも考慮される。本事業は陽性の感染者への対応を実践的に学び入れ病床を増やすことを目的に、即効性を優先し、現場への浸透が早い派遣型で組み立てた。他方、受け入れ研修は、実際の患者への対応を実践的に学ぶ修習する必要があることが、受講側、指導側双方の意見を伺い、実効的な実施できるよう体組をしっかりと検討していく。

研修で感染者病床拡充を

トレーナー派遣事業は、埼玉医科大学総合医療センター岡秀昭教授の発案で私から提案していた事業である。本事業は、コロナ患者の新規受け入れを検討している医療機関等などに感染症専門医や認定看護師をトレーナーとして無償で派遣し、助言・指導するものである。この研修によって新たな病床を確保することで、医療機関の役割分担が進み、逼迫を抑える大きな力になる。事業の効果と、今後より実践的な研修とするため、新規受け入れを検討している医療機関の医師・看護師をトレーナーの医療機関で短期間研修させることも検討すべきと考えるが見解を伺う。

▲ 大野知事 ※7/31現在、7病院に派遣され、計22床の拡大

5月からこれまでに、5病院にトレーナーである医師や感染管理認定看護師を派遣し、新たに中等症及び軽症病床を14床確保した。今後、派遣を予定しているのが2病院、調整中が3病院である。感染症に対応できる医療機関を増やしていくことは重要なことである。受け入れ研修は、実際のコロナ患者への対応を実践的に学ぶ研修とする必要があることから、受講側、指導側双方の意見を伺い、具体的な仕組みの構築について検討していく。

昨年4月以降、新型コロナ対策

2020年
4月28日

埼玉医科大学総合医療センターのコロナ専用病棟を視察。

医療機関へのさらなる支援の必要性を委員会で訴え、空床補償費の増額等、支援の拡充が実現。

2020年
7月21日

同センターでコロナ病床確保のため工事中の現場を視察。

病床改修費は当初補助対象外に。支援の必要性を委員会で取り上げ、改修費への補助が決定。

2020年
9月2日

同センターでコロナ病床確保のため工事中の現場を視察。
病床改修費は当初補助対象外に。
支援の必要性を委員会で取り上げ、改修費への補助が決定。

徹底して現場を走る!



埼玉医科大学総合医療センターの堤晴彦病院長と継続して意見交換

